

大 阪 ・ 中 之 島 プ ロ ジ ェ ク ト
事 後 調 査 報 告 書

(供 用 後)

令和元年6月

株式会社 朝 日 新 聞 社
株式会社 朝 日 ビ ル デ ィ ン グ

目 次

1. 事業者の氏名及び住所	1
2. 対象事業の概要	1
2. 1 対象事業の名称	1
2. 2 対象事業を実施した区域	1
2. 3 対象事業の概要	1
3. 対象事業の実施状況	3
4. 事後調査項目及び手法	4
5. 事後調査結果及び評価	5
5. 1 騒音・振動	5
5. 2 廃棄物	14
6. 環境保全措置の履行状況	16
7. 市長意見及びその履行状況	20
8. 履行状況写真	23

1. 事業者の氏名及び住所

名 称：株式会社 朝日新聞社
代表者：代表取締役社長 渡辺 雅隆
所在地：大阪市北区中之島 2 丁目 3 番 18 号

名 称：株式会社 朝日ビルディング
代表者：代表取締役社長 阿部 圭介
所在地：大阪市北区中之島 2 丁目 3 番 18 号

2. 対象事業の概要

2. 1 対象事業の名称

大阪・中之島プロジェクト

2. 2 対象事業を実施した区域

大阪市北区中之島 2 丁目、3 丁目地内

2. 3 対象事業の概要

本事業では、フェスティバルホールの入っている東地区の新朝日ビルを超高層ビルに建て替え、朝日新聞大阪本社及びグループ企業も含めた主要機能を東地区に移す。ただし、現在朝日新聞ビル内にある朝日新聞大阪本社の印刷機能については他所へ移転する。

朝日新聞ビル及び大阪朝日ビルがある西地区については、朝日新聞ビル西側低層部の阪神高速道路下の補強工事を行った後、朝日新聞ビル及び大阪朝日ビルの解体を行い超高層ビル 1 棟に建て替える。

なお、本事業において中之島地下街についても整備を進め、地下鉄四つ橋線肥後橋駅と京阪中之島線渡辺橋駅の 2 つの駅と地下でバリアフリー接続させる。

表 2.1 計画施設の規模

		東地区	西地区	中之島地下街
事業計画地の概要	所在地	大阪市北区中之島2丁目、3丁目地内		
	敷地面積	約 8,200m ²	約 8,400m ²	約 3,400m ²
	区域の指定	都市計画区域内（市街化区域）		
	地域・地区	商業地域、都市再生特別地区		
	防火地域	防火地域		
	基準建ぺい率	80%（耐火建築物の場合 100%）		
	容積率最高限度	1,600% （都市再生特別地区の都市計画により最高限度緩和）		100%
施設の概要	建築面積	約 5,900m ²	約 6,400m ²	約 3,400m ²
	延べ面積	約 146,000m ²	約 152,000m ²	約 3,400m ²
	容積率の算定の基礎となる延べ面積	約 129,900m ² 業務施設：約 105,500m ² 商業施設：約 8,600m ² 文化施設：約 15,800m ²	約 134,000m ² 業務施設：約 98,100m ² 商業施設：約 7,600m ² 文化施設：約 2,700m ² 滞在施設：約 25,600m ²	約 3,400m ² 商業施設：約 3,400m ²
	階数	地上 39 階、地下 3 階	地上 41 階、地下 4 階	地下 1 階
	建物高さ	約 200m	約 200m	—
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造		鉄筋コンクリート造
	主な用途	事務所、ホール、 店舗等	滞在施設、事務所、 文化施設、店舗等	店舗等
	駐車台数	約 310 台 （荷捌き車両含む）	約 420 台 （荷捌き車両及び公共的 な駐車場含む）	—
	自動二輪駐車台数	約 45 台 （地下街分含む）	約 45 台	—
	自転車駐輪台数	約 60 台	約 560 台	—

3. 対象事業の実施状況

本事業については、平成 21 年 3 月に全体工事に着手し、東地区の解体工事・新築工事を行い、東地区の建物完成後に西地区の主要機能を移転し、その後、西地区の阪神高速道路下補強工事・解体工事・新築工事の順で実施した。また、中之島地下街は東地区の建設工事に並行してリニューアル工事を行った。

実施状況は以下のとおりである。

- ・平成 21 年 3 月に全体工事着手。中之島地下街を閉鎖し、東地区の解体工事を実施。
- ・平成 24 年 6 月に中之島地下街改修工事完了。同年 10 月に東地区の新築工事完了。
- ・平成 25 年 1 月に西地区の既存建物解体工事及び阪神高速道路下補強工事に着手。
- ・平成 29 年 3 月に西地区の新築工事完了、並びに全体工事完了。

4. 事後調査項目及び手法

供用後における事後調査の項目及び時期は「表 4.1 供用後の事後調査の内容」に示すとおりである。

表 4.1 供用後の事後調査の内容

調査項目		調査時期・頻度	調査地点・範囲	調査手法	評価指針	
騒音・振動	施設騒音	<ul style="list-style-type: none"> 施設供用後（全体供用後） 施設の利用が定常状態となる全施設開業後 2 年目の平日・休日の各 1 日 24 時間連続測定 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画地敷地境界：2 地点（東地区、西地区各 1 地点）（図-6(3)参照） 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音 JIS Z8731 「環境騒音の表示・測定方法」に準拠して測定する。測定高さは地上 1.2m とする。 	工場・事業場における騒音の規制基準値（昼間：65 デシベル、朝・夕：60 デシベル、夜間：55 デシベル）以下であること	
	道路交通騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> 等価騒音レベル（L_{Aeq}） 振動レベルの 80% レンジ上端値（L_{10}） 交通量 	<ul style="list-style-type: none"> 施設供用後（全体供用後） 施設の利用が定常状態となる全施設開業後 2 年目の平日・休日の各 1 日 騒音：1 日 24 時間連続調査 振動：1 日 24 時間について、毎正時から 10 分間測定 交通量：1 日 24 時間連続調査 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画地周辺の施設関係車両主要通行ルート沿道：4 地点（図-6(2)参照） 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音 JIS Z8731 「環境騒音の表示・測定方法」に準拠し、測定高さは、地上 1.2m とする。 振動 JIS Z8735 「振動レベル測定方法」に準拠して測定する。 交通量 調査員による計数を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音 環境基準（昼間：70 デシベル、夜間：65 デシベル）の達成と維持に支障を及ぼさないこと 振動 人の振動感覚閾値（55 デシベル）以下であること
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 月別・種類の発生量・排出量及びリサイクル量 	<ul style="list-style-type: none"> 施設供用後（全体供用後） 施設の利用が定常状態となる、全施設開業後 2 年目の 1 年間 	事業計画地内	記録台帳の整理等による	環境保全の観点から、発生量・排出量の抑制及び適切なリサイクル・処理がなされていること

5. 事後調査結果及び評価

5. 1 騒音・振動

5. 1. 1 施設騒音

(1) 調査概要

① 調査日時

平日：平成 30 年 11 月 7 日(水)13 時～ 8 日(木)13 時

休日：平成 30 年 11 月 4 日(日) 0 時～24 時

② 調査地点

調査地点は、事業計画地周辺の 2 地点とした。

調査地点の位置は図 5. 1-1 に示すとおりである。

③ 調査項目

調査項目一覧を表 5. 1-1 に示す。

表 5. 1-1 調査項目一覧表（施設騒音）

調査項目	調査時期・頻度	調査地点	調査手法	評価方法
騒音レベルの 90% レンジ上端値 (L_{A5})	平日・休日 各 1 日 24 時間連続測定	事業計画地 周辺 2 地点	JIS Z8731 「環境騒音の表 示・測定方法」に準 拠 測定高 1.2m	工場・事業場におけ る騒音の規制基準 値(昼間：65 デシ ベル、朝・夕：60 デシベル、夜間：55 デシベル)以下であ ること



▲ 施設供用後の敷地境界における施設騒音調査地点



大阪市発行の「大阪市地形図 (1:2,500) No. 36, 37」を使用

図 5.1-1 調査地点位置図 (施設騒音)

(2) 調査結果

騒音レベル調査結果を表 5.1-2 に示す。

各時間帯の騒音レベルの 90%レンジ上端値 (L_{A5}) は、敷地 A で朝が 66~68 デシベル、昼間が 65~67 デシベル、夕が 63~67 デシベル、夜間が 64~67 デシベル、敷地 B で朝が 65~67 デシベル、昼間が 64~66 デシベル、夕が 64~65 デシベル、夜間が 62~64 デシベルであった。規制基準値との比較では、両地点とも全ての時間帯において基準値を上回る結果となった。なお、時間帯による変動はほとんどなく、平休日による結果の比較では、敷地 A の夕で休日の方が 2~3 デシベル高かった以外は、ほとんど差はなかった。

現地調査においては、全ての時間帯において事業計画地周辺にある主要幹線道路（四つ橋筋や阪神高速道路など）を通行する自動車騒音が主な騒音源となっており、施設からの騒音のみを測定することは困難な状況であった。

騒音レベルの 90%レンジ上端値 (L_{A5}) は、施設の稼働がほとんどない時間を含む夜間の時間帯においても、平日・休日とも敷地 A で 64 デシベル以上、敷地 B で 62 デシベル以上となっている。なお、施設の主な騒音源である給排気設備は、施設店舗の営業終了後の深夜（24 時以降）に停止しているが、測定結果はその前後でほとんど変化していない。

また、昼間～夕の測定結果について、供用前の実測値（工事中の事後調査での測定結果）では、敷地 A で 63~69 デシベル、敷地 B で 68~74 デシベルとなっている。対して今回の調査結果では敷地 A で 63~67 デシベル、敷地 B で 64~66 デシベルとなっている。

供用前の実測値は工事中的のものであるが、昼休み等の工事を実施していない時間帯の結果も含んでいること、供用後の空調施設等は、稼働時間中はほぼ定常的に稼働していることを考えると、施設の稼働が敷地境界の騒音に及ぼす影響はほとんどないと考えられる。

表5.1-2 騒音レベル調査結果（環境騒音）

調査日時 平日：平成 30 年 11 月 7 日（水）13:00～ 8 日（木）13:00

休日：平成 30 年 11 月 4 日（日）0:00～24:00

単位：デシベル

区分	時間帯	騒音レベルの90%レンジ上端値 (L_{A5})				規制基準値
		敷地 A		敷地 B		
		平日	休日	平日	休日	
調査結果	朝	68	66~67	66~67	65~66	60
	昼間	65~67	66~67	65~66	64~65	65
	夕	63~65	66~67	64~65	64~65	60
	夜間	64~66	64~67	62~64	62~64	55
供用前実測値	朝	63~65	—	68~70	—	60
	昼間	63~69 (66)	—	69~72 (70)	—	65
	夕	64~66 (64)	—	68~74 (68)	—	60
	夜間	59~69	—	65~71	—	55

- 注：1. 時間帯は、朝：6時～8時、昼間：8時～18時、夕：18時～21時、夜間：21時～6時。
 2. 「供用前実測値」は、工事中の事後調査（敷地 A：平成 21 年 10 月、敷地 B：平成 26 年 5 月）での測定値。
 3. 「供用前実測値」の昼間・夕の（ ）内は、工事の影響を受けていないと考えられる時間帯（昼間：12 時台、夕：20 時台）の値。

(3) 評 価

各時間帯の騒音レベルの90%レンジ上端値 (L_{A5}) は、敷地A、敷地Bとも全ての時間帯において基準値を上回る結果となった。ただし、現地調査においては、全ての時間帯において事業計画地周辺にある主要幹線道路（四つ橋筋や阪神高速道路など）を通行する自動車騒音が主な騒音源となっており、施設からの騒音のみを測定することは困難であった。

騒音レベルの90%レンジ上端値 (L_{A5}) は、施設の稼働がほとんどない時間を含む夜間の時間帯においても、敷地Aで64デシベル以上、敷地Bで62デシベル以上となっている。

また、昼間～夕の測定結果について、供用前の実測値（工事中の事後調査での測定結果）と比較すると、施設の稼働が敷地境界の騒音に及ぼす影響はほとんどないと考えられる。

以上のことから、本施設の供用に伴う施設騒音が、周辺地域の騒音に及ぼす影響はほとんどないと評価する。

5. 1. 2 道路交通騒音・振動

(1) 調査概要

① 調査日時

平日：平成 30 年 11 月 7 日(水)13 時～ 8 日(木)13 時

休日：平成 30 年 11 月 4 日(日) 0 時～24 時

② 調査地点

調査地点は、施設関係車両主要通行ルート沿道 4 地点とした。

調査地点の位置は図 5.1-2 に示すとおりである。

③ 調査項目

調査項目一覧を表 5.1-4 に示す。

表 5.1-4 調査項目一覧表（道路交通騒音・振動）

調査項目	調査時期・頻度	調査地点	調査手法	評価指針
等価騒音レベル (L_{Aeq}) 振動レベルの 80% レンジ上端値 (L_{10}) 交通量	平日・休日 各 1 日 騒音：1 日 24 時間 連続調査 振動：1 日 24 時間 について、毎正時か ら 10 分間測定 交通量：1 日 24 時 間連続調査	事業計画地 周辺の関係 車両主要通 行ルート沿 道 4 地点	騒音 JIS Z8731 「環境騒音の表 示・測定方法」に準 拠 測定高 1.2m 振動 JIS Z8735 「振動レベル測定 方法」に準拠 交通量 調査員による計数	騒音 環境基準（昼間：70 デシベル、夜間：65 デシベル）の達成と 維持に支障を及ぼ さないこと 振動 人の振動感覚閾値 （55 デシベル）以 下であること

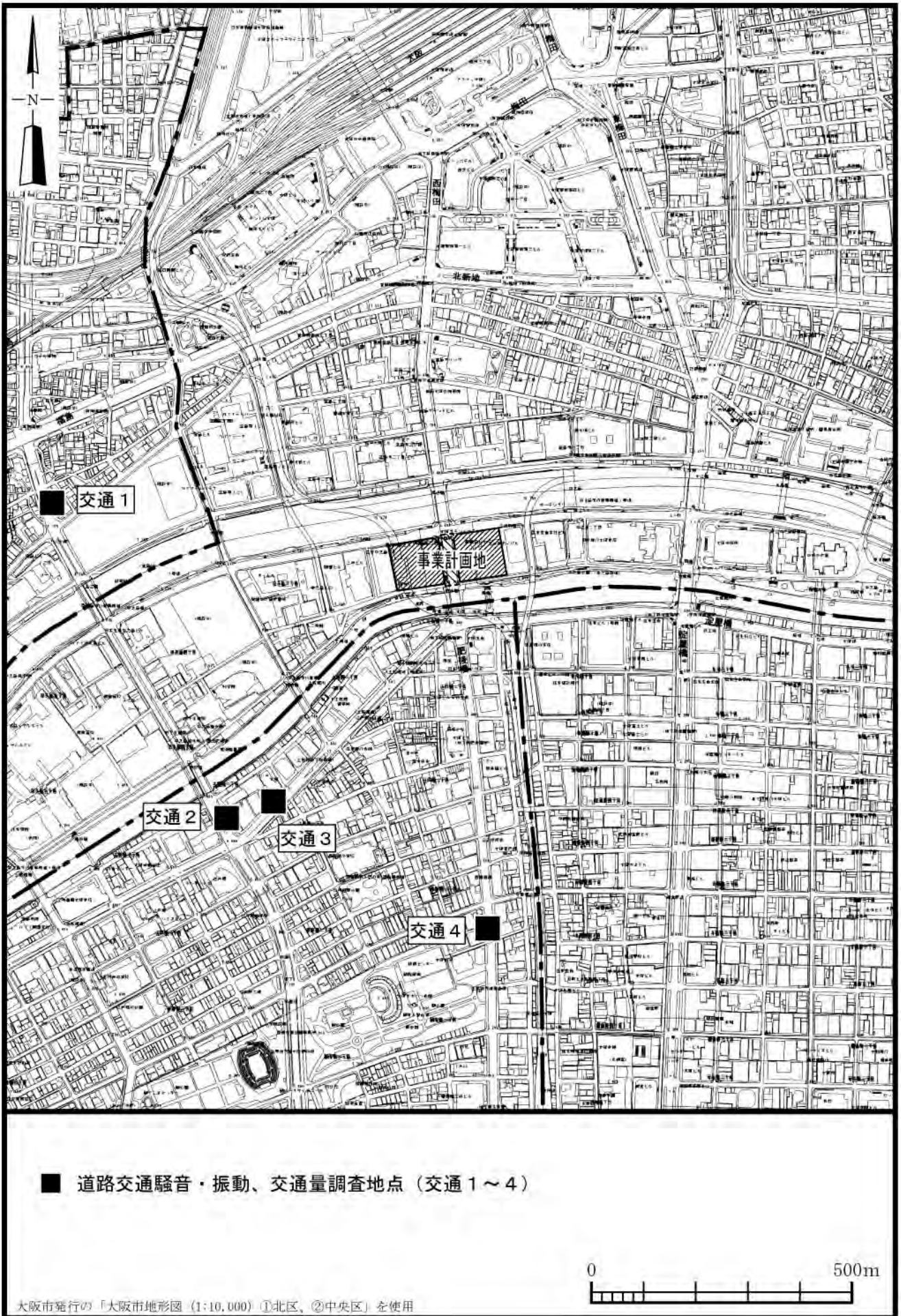


図 5.1-2 調査地点位置図（道路交通騒音・振動）

(2) 調査結果

① 騒音

騒音レベル調査結果を表 5.1-5 に示す。

各時間帯の等価騒音レベル(L_{Aeq})は、平日の昼間で 65~70 デシベル、休日の昼間で 63~70 デシベル、平日の夜間で 61~69 デシベル、休日の夜間で 60~68 デシベルであり、環境影響評価の予測値と同様に交通 4 の夜間のみ平日・休日とも環境基準値を上回る結果となった。その他は環境基準値以下となった。

環境影響評価書における予測値と比較すると、調査結果は交通 3 の休日の昼間並びに交通 4 の平日・休日の昼間及び平日の夜間において予測値を上回る結果であったが、その差は 1 デシベルであった。その他は予測値以下となっていた。

表 5.1-5 騒音レベル調査結果（道路交通騒音：等価騒音レベル(L_{Aeq})）

調査日時 平日：平成 30 年 11 月 7 日(水)13 時～ 8 日(木)13 時

休日：平成 30 年 11 月 4 日(日) 0 時～24 時

単位：デシベル

区分	時間帯	交通 1		交通 2		交通 3		交通 4		環境基準値
		平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	
調査結果	昼間	65	63	67	65	69	67	70	70	70
	夜間	61	60	64	63	64	62	69	68	65
評価書における予測値	昼間	67	64	68	65	69	66	69	69	70
	夜間	63	62	64	62	64	62	68	68	65

注：時間帯は、昼間：6 時～22 時、夜間：22 時～6 時。

② 振動

振動レベル調査結果を表 5.1-6 に示す。

各時間帯の振動レベルの 80%レンジ上端値(L_{10})の平均値は、平日の昼間で 43~49 デシベル、休日の昼間で 39~46 デシベル、平日の夜間で 38~43 デシベル、休日の夜間で 35~42 デシベルであり全ての地点、時間帯において人の振動感覚閾値 (55 デシベル) を下回る結果となった。

環境影響評価書における予測値と比較すると、交通 1 の休日の昼間並びに交通 3 の平日の夜間及び休日の昼間・夜間において、予測値を上回った。その他は予測値以下となっていた。

表 5.1-6 振動レベル調査結果（道路交通振動：振動レベルの 80%レンジ上端値(L_{10})）

調査日時 平日：平成 30 年 11 月 7 日(水)13 時～ 8 日(木)13 時

休日：平成 30 年 11 月 4 日(日) 0 時～24 時

単位：デシベル

区分	時間帯	交通 1		交通 2		交通 3		交通 4	
		平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
調査結果	昼間	46	43	43	39	49	46	44	41
	夜間	40	38	38	35	43	42	41	38
評価書における予測値	昼間	47	42	49	42	49	44	47	44
	夜間	40	38	41	38	41	38	44	42

注：時間帯は、昼間：6 時～21 時、夜間：21 時～6 時。

③ 交通量

各調査地点における交通量調査結果を表 5.1-7 に示す。

24 時間交通量は、平日で 30,408 台～34,074 台、休日で 18,052 台～24,906 台であった。

環境影響評価書の予測値と比較すると、大型車は各地点とも増加しており、小型車については交通 1 及び交通 2 のいずれも休日で増加しているほかは、全て減少している。

また、調査時間中の事業計画地内の駐車場への入場車両台数を表 5.1-8 に示す。

表 5.1-7 交通量調査結果

調査日時 平日：平成 30 年 11 月 7 日(水)13 時～ 8 日(木)13 時

休日：平成 30 年 11 月 4 日(日) 0 時～24 時

単位：台/日

区分		調査結果			評価書における予測値			増減		
		大型	小型	計	大型	小型	計	大型	小型	計
交通 1	平日	2,892	31,182	34,074	2,163	32,107	34,270	729	-925	-196
	休日	961	19,341	20,302	606	18,630	19,236	355	711	1,066
交通 2	平日	2,384	30,871	33,255	2,224	34,748	36,972	160	-3,877	-3,717
	休日	859	19,921	20,780	415	18,952	19,367	444	969	1,413
交通 3	平日	3,511	26,897	30,408	3,138	27,660	30,798	373	-763	-390
	休日	1,343	16,709	18,052	869	17,503	18,372	474	-794	-320
交通 4	平日	2,179	30,804	32,983	2,127	33,198	35,325	52	-2,394	-2,342
	休日	1,154	23,752	24,906	799	25,914	26,713	355	-2,162	-1,807

注：1. 交通量は、調査時間中（24 時間）の合計値。

2. 小型には二輪車を含む。

表 5.1-8 調査時間中の事業計画地内駐車場等への入場車両台数

調査日時 平日：平成 30 年 11 月 7 日(水)13 時～ 8 日(木)13 時

休日：平成 30 年 11 月 4 日(日) 0 時～24 時

単位：台/日

区分		大型	小型	計
平日	東地区	2	689	691
	西地区	0	564	564
	計	2	1,253	1,255
休日	東地区	1	203	204
	西地区	0	183	183
	計	1	386	387

注：調査時間中（24 時間）の合計値。

(3) 評 価

道路交通騒音について、環境影響評価書における予測値と比較すると、交通3の休日の昼間並びに交通4の平日・休日の昼間及び平日の夜間において、予測値を上回った以外は、予測値以下となっていた。交通3の休日の昼間及び交通4の平日・休日の昼間については、予測値を1デシベル上回ったが、環境基準値以下となっている。交通4の平日の夜間において、ついでには、予測値を1デシベル上回り、また、夜間の環境基準値を上回った。

ただし、調査当日の各調査地点の交通量及び施設関係車両台数（事業計画地内駐車場等への入場車両台数）は、表5.1.6、表5.1.7に示すとおりであり、以下の点から、施設関係車両の走行が道路交通騒音に及ぼす影響はほとんどなく、調査結果が予測値を上回った要因も、施設関係車両の走行によるものではないと考えられる。

- ・当日の交通3、4の交通量は、平日で30,408～32,983台、休日で18,052～24,906台であり、これに対して施設関係車両の全台数は平日で1,255台、休日で387台であった。
- ・施設関係車両は各ルートに分散して走行するため、すべての車両が交通3もしくは交通4を走行しているわけではない。なお、表5.1-9に示すとおり、施設関係車両の全台数が地点3、地点4をそれぞれ走行したと想定した場合でも、施設関係車両の寄与レベルは0.1デシベルと非常に小さい。

道路交通振動について、環境影響評価書における予測値と比較すると、交通1の休日の昼間並びに交通3の平日の夜間及び休日の昼間・夜間において、予測値を上回った以外は、予測値以下となっていた。ただし、全ての地点及び時間帯において、人の振動感覚閾値（55デシベル）及び評価書における予測値以下であった。

以上のことから、本施設の供用に伴う施設関係車両の走行が、周辺地域の騒音・振動に及ぼす影響はほとんどないと評価する。

表 5.1-9 施設関係車両の道路交通騒音への寄与レベル

区分		調査地点の交通量（台）			施設関係車両台数（台）			施設関係車両の寄与レベル（デシベル）
		大型	小型	計	大型	小型	計	
交通3	平日	3,511	26,897	30,408	2	1,253	1,255	0.1
	休日	1,343	16,709	18,052	1	386	387	0.1
交通4	平日	2,179	30,804	32,983	2	1,253	1,255	0.1
	休日	1,154	23,752	24,906	1	386	387	0.1

- 注：1. 施設関係車両の寄与レベルは、評価書217ページに記載の道路交通騒音の予測式に基づき、調査時の交通量とそれから施設関係車両台数を差し引いた交通量の小型車換算交通量の比から求めた。
 2. 小型車換算交通量＝大型車交通量×4.47＋小型車交通量（大型車1台が小型車4.47台に相当。）
 3. 施設関係車両台数については、図1-2に示した来場・退場ルートを踏まえ、地点3については往復分、地点4については片道分の全台数が地点3、地点4をそれぞれ走行したと想定した。

5. 2 廃棄物

(1) 調査概要

① 調査対象期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

② 調査地点

事業計画地内を対象とした。

③ 調査項目

調査項目一覧を表 5.2-1 に示す。

表 5.2-1 調査項目一覧表（廃棄物）

調査項目	調査時期・頻度	調査地点	調査手法	評価指針
月別・種類別の発生量・排出量及びリサイクル量	1 年間 施設の利用が定常状態となる、全施設開業後 2 年目	事業計画地内	記録台帳の整理等による	環境保全の観点から、発生量・排出量の抑制及び適切なリサイクル・処理がなされていること

(2) 調査結果

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月までの事業計画地からの廃棄物の発生量等の実績は、表 5.2-2 に示すとおりである。

廃棄物発生量は 1,580.4 t、資源化量は 889.7 t、廃棄量は 690.7 t、リサイクル率は 56.3%となった。発生量、廃棄量とも評価書における予測値を下回っている。

表 5.2-2 事業計画地からの廃棄物発生量等

種 別	評価書における予測値				平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月			
	廃棄量 (t)	資源化量 (t)	合計 (t)	資源化率 (%)	廃棄量 (t)	資源化量 (t)	合計 (t)	資源化率 (%)
OA 紙		203.5	203.5	100		70.6	70.6	100
OA 紙以外		115.9	115.9	100		212.0	212.0	100
機密書類	-	-	-	-		108.7	108.7	100
新聞紙		634.1	634.1	100		114.6	114.6	100
雑誌		115.9	115.9	100		52.7	52.7	100
段ボール		101.7	101.7	100		189.8	189.8	100
その他の紙	127.8		127.8	0	179.6		179.6	0
厨芥（茶殻・残飯・魚あら等）	605.7		605.7	0	340.1		340.1	0
びん		14.2	14.2	100		67.6	67.6	100
ガラスくず等	-	-	-	-	0.9		0.9	0
缶		14.2	14.2	100		6.3	6.3	100
金属くず	-	-	-	-		4.2	4.2	100
プラスチック類		18.9	18.9	100	82.7	62.5	145.2	43
その他（上記以外のごみ）	414.1		414.1	0	87.4	0.7	88.1	1
合計	1,147.6	1,218.4	2,366.0	51.5	690.7	889.7	1,580.4	56.3

(3) 評価

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月までの事業計画地からの廃棄物の発生量等の実績は、表 5.2-2 に示すとおりである。

廃棄物発生量は 1,580.4 t、資源化量は 889.7 t、廃棄量は 690.7 t であり、評価書における予測値と比較して、発生量、廃棄量とも削減が図られていた。リサイクル率は 56.3%であり、評価書における予測値と比較して、リサイクル率の向上が図られていた。

本施設においては、以下のような取組みを積極的に行うことにより、発生量が予測に比べ減少した。また、テナントに対し、分別を徹底することにより、リサイクルを推進している。

- ・各入居テナントへのリサイクルボックスや分別ボックスを設置するとともに、ごみの減量・分別排出について周知し、ごみの減量化とリサイクル推進に努めている。
- ・店舗の廃棄物については、処分費用に対する従量制を導入し、減量化の推進に取り組んでいる。

以上のことから、廃棄物の発生量・排出量の抑制及び適切なリサイクル・処理がなされていると評価する。